

TOPICS 今号のトピックス

開館10周年記念シンポジウムを開催 放送局向け番組配信の試験運用を12月下旬からスタート 1月に理事会、事業運営委員会、番組保存委員会を開催

■新聞とテレビの水俣病報道をテーマに、記念シンポジウムを開催

当センターは、昨年10月9、10日の2日間にわたって、日本新聞博物館、横浜情報文化センターと共催して、開館10周年を記念するシンポジウムとトークショーを開催した。9日のシンポジウムは、『新聞・テレビ報道を考える～水俣病報道を通じて』と題し、熊本放送制作のドキュメンタリー『記者たちの水俣病』の上映と番組に関わったジャーナリストらによるディスカッション、10日のトークショーは『ニュースの裏側～取材記者が見たビックニュース』をテーマに、「はやぶさ帰還」と「サッカーWカップ南アフリカ大会」を取材した記者やカメラマンによる取材の苦労や裏話が披露された。

シンポジウムには放送関係者や一般市民・学生など170人の参加があり、2時間を越えるシンポジウムは、中身の濃いトークが展開され好評を博した。今号では、シンポジウムにおけるパネリストの発言要旨を紹介する。

【登壇者】

村上 雅通 熊本放送報道制作局専門局長
西村 幹夫 ジャーナリスト・元朝日新聞記者
高峰 武 熊本日日新聞論説委員長
下村 健一 (司会)元TBS報道局

【上映番組】

民教協スペシャル『記者たちの水俣病』

熊本放送/2000年2月11日放送

水俣病をめぐって、報道が社会に与えた影響は小さくなかった。誤報など水俣病報道は多くの禍根を残した。当時、報道に携わった記者たちへのインタビューで、水俣病報道の光と影を浮かび上がらせた。

「日本民間放送連盟賞報道番組部門最優秀」「地方の時代賞最優秀」「ギャラクシー賞選奨」を受賞

『記者たちの水俣病』が伝えたこと

シンポジウムでは、熊本放送が制作・放送の『記者たちの水俣病』を上映し、最初に登壇者から番組との関わりや感想が述べられた。

この番組を制作した村上氏は、「今日の上映番組は水俣病に関する2作目になる。私が最初に水俣病をテーマにしたドキュメンタリーを制作したのは1996年だった。もう少し早く水俣病の番組を作りたいが作れない事情があった。水俣病を取材することは私自身の人生の空白を埋める作業でもあり、今もその作業は続いている。この作品は民間放送教育協会の『民教協スペシャル』(加盟33局か

ら企画を募集して年1本を制作)の企画コンペで選ばれた。『市民たちの水俣病』の取材中に『マスコミがしっかりしていれば、水俣病問題はもう少し早く解決したのではないか』という市民の発言を聞いた。そこで今までの水俣病の報道内容を調べてみたら、マスコミにも問題点や課題が多くあったことに気づき、番組制作のきっかけになった」と制作の舞台裏を語った。



西村氏から「私の16歳の時の56年がこの奇病の公式な発見だ。知ったのは68年の水俣病が公害病に認定された時だ。私も空白を埋める作業をやらなければと思い、ずっと後に水俣病報道の検証を始めた時期に、村上さんから番組制作の協力を要請された。村上さん自身が水俣出身の人で、多くの水俣市民と同じようにチッソで栄えた水俣で家族と暮らしていた。その人から頼まれたので協力し、奇跡的にできた番組だったと私は思っている。私まで取材を受けて、番組に出ることになり恥ずかしくもあった」と述べた。

高峰氏は、「熊本日日新聞の入社は76年で、主に社会部を歩いてきて水俣病問題の取材も多かった。この他、死刑囚から再審無罪になった免田事件や強制隔離が憲法違反という判決が出たハンセン病、中止が正式に決まった川辺川ダム問題などを取材してきた。私達に与えられたテーマは、こうした問題を地元紙がどう報道していくかということだろう。問題を抱えながら報道を続けていくことを、皆さんと一緒に考えることができれば」と語った。

司会役も兼ねた下村氏は、「私は水俣病報道への関わりは少なく、テレビ番組『ニュース23』の中で、水俣の産廃施設反対運動の取材や、『それから50年』で特集を組んだりした。水俣フォーラムの司会なども経験したが、関わりが薄い報道の人間が、それ以外のテーマとの間で、水俣病報道に潜む共通点を感じているので、このシンポジウムに関わらせて頂いた」と述べた。

村上氏「先入観が水俣病報道に取り組み ない大きな要因だった」



村上氏(左写真)は、53年水俣の生まれで、後に水俣病の公式確認と言われるようになった年が56年だ。当時の水俣は市民の半数以上がチッソに関わる、いわば企業城下町だった。村上氏の父親はチッソの下請け工場に勤め、母親は洋装店を営み、お客さんの大半はチッソの関係者で家の経済はチッソによって支えられていた。68年、政府が水俣病の原因はチッソの廃液であると断定して以降、裁判や補償問題でチッソの累積赤字は増え続け、多いときは2500億円に達した。チッソの経営が傾いてくると、父親の工場への発注が少なくなり、母親の洋装店のお客さんも減ってきたという。

村上氏は、「『患者たちがチッソからお金をむしり取っている』という患者への悪口を、両親や周りの人から頻繁に耳にするようになった。水俣駅を降りると、当時は大きな高いプラントがそびえて、それがとても誇りだった。将来はチッソに勤めるというのが子供達の夢でもあった。そのような企業が悪いことをするはずがないという先入観があった。この先入観が、チッソではなく患者さんに対する反発が強くなった要因ではないか」と語った。そして「水俣市民の多くはそういう感情を持ったが、その流れは止めることはできない。次第に市民たちは水俣病のことに触れなくなった。こうした思いは私にもあった。放送局に入って報道や司法を担当したこともあったが、水俣病裁判は通り一遍の上辺だけの取材に終わっていた」と当時を振り返った。

そして、水俣病の番組制作のきっかけについては、「95年に村山内閣が熊本県、鹿児島県が認定をしない症状の人たちに対して260万円と医療費を支払うことで政治決着を図った。水俣病はもう終わったという雰囲気の流れ、私もようやく水俣病は終わったと安心した。しかし、情報バラエティー番組の取材で水俣に行って市民と話をすると、彼らが水俣病をまだ引きずっていること、裁判などでは知りえなかった様々な人生が浮かび上がってきた」と語り、これが発端で『市民たちの水俣病』という番組の制作に入ったと述べた。

西村氏「水俣病は日本発の科学・技術事件だ」



番組にも登場した西村氏(左写真)は、「水俣病は、68年以降しか取材の経験はなかったが、いつも引きずっていたテーマだ。水俣病とは一体何

だったのか、これは20世紀の日本発の地球的な科学・技術事件ではないかと思った。朝日新聞では『戦後50年メディアの検証』という週1回の1ページ立ての連載をやったことがあり、戦前まで遡って新聞報道の欠陥、失敗の検証をしようという企画の中に『水俣病報道』があった。先輩達や社外の記者にも取材し、新聞記者が新聞記者の過去を取材するという珍しい企画だった。その時から、水俣病報道のデータの整理と年表作りを始めていたので、村上さんに報道の詳細な情報が提供できた」と述べた。

高峰氏「番組には、今に続くテーマがある」

高峰氏は、「記者は、事件の主役ではなく、サイドの役割だと番組を見て思った。見ている世界が近いほど手ざわり感があると思った。この番組の圧巻は、ミニコミ紙『水俣タイムス』の新納さんの存在であり、彼があつた時代に水俣で記事を残したことが一本の大きな木になっていると感じた。ジャーナリズムの意味、彼の存在と行動の中に忘れてはいけないものがあるような気がした。番組の中で第三水俣病の問題が出ていた。第三水俣病というのは、熊本の第一、新潟の第二、それに続いて、天草側に有機水銀中毒症に似た症状の患者さんがいるということも熊本大学が報告書に記述した問題だ。記者たちが患者を捜す、つまり各地で似たような患者の存在が報道されるという事態にもなったが、環境庁から天草の人全員が否定された。先輩達は、昭和30年代に水俣病が最初に発生した頃にどういった報道をしたのかという自問、疑問が残っていて、言葉が少し乱暴だが、「きちんと騒いでこなかったのではないか」という反省から、やや過剰な報道になった側面もあるように思う。つまり自分達は騒ぐこと、提起をし続けることが大事だと思ったということだ。社会問題化していくことで、新聞の役割は何かということが問われているいい例と思う。継続して報道する、どの角度から報道するのか、今に続く問題がこの番組の中にもあったと思う」と語った。

下村氏「記者の苦悩、戸惑いが描かれていた」

下村氏は、番組の感想として「この番組が評価されたのは、現在の報道につながる部分がたくさんあったことだ。第三水俣病という単語、食いつきのいい言葉がピックアップされ、伝えられたことから大きな波紋が起きた。今日の事件報道の中でも起きている状況と同じではないかと感じた。個々の記者は苦悩したり、戸惑いや壁にぶつかったり、逡巡しながらやっているが、マスメディアという流れになった時に、個々の苦悩がローラーでアスファルト舗装のようになってしまう。大きな力で無造作な報道になってしまうことがある。そのアスファルトの下の小さな草のうごめきが、この番組には描かれていた」と解説した。

水俣病をめぐる新聞・テレビ報道

続いて「水俣病をめぐる新聞・テレビ報道」をテーマに、西村氏と高峰氏は新聞報道、村上氏と下村氏はテレビ報道の立場から伝えられたこと、伝えられなかったことなどについて、トークが展開された。

村上氏は、「取材の中で水俣病を取材した記者(取材者)の多くから後悔の声が出た。水俣病の報道をしっかりとしたという人は一人もいなかった。ある記者は、公式確認された当時からこの病気はチツソの廃液に間違いのないと思っていたが、それを記事に書けなかった。彼は『自分は報道マン、ジャーナリストだが、一方では水俣市民でもある。もし記事を書いたら水俣には住めなくなる。家族が村八分にあう。これを心配した』と述べた上で、『チツソという超一流の企業がそんなひどいことをするはずがないという先入観もあった。これが記事にしなかった理由だ』と語った。また、別の記者は、『“見舞金契約”の時に、将来にわたってチツソに補償は要求できないという条項をキチンと検証していればこんなに長引くことはなかった』。さらに、59年11月に“漁民がチツソに投石し水俣工場に乱入した事件”に言及し、報道各社はチツソの誘導で工場の内側から取材した。わが熊本放送の映像を見ても内側からの撮影だった。その記者は『とにかく理屈ではない。漁民が投げた石がこちらの方に飛んでくる。漁民たちはなんと凶暴なやつらだと思った。必然的に漁民ではなくて、(投石された)チツソの肩をもつ記事になってしまった』と当時の心情を語ってくれた」と、村上氏は取材中に聞いた記者たちの生の声を紹介した。



下村氏(左写真)は、「これは報道の象徴的な意味を持つ話だ。従軍取材で例えばアメリカ軍に付いてイラクに行く。視聴者から見るとイラク側が対峙しているように見える。そういう形での取材がアメリカ国民に流されるとどんな影響が出るか。例えば、逆に石を投げた漁民の側から撮れば、“固く門を閉ざすチツソ”という映像が映る。全然イメージが変わるわけで、報道がどの立ち位置から撮っているかということを考えに入れて、情報に接していかなければいけない。どのテーマでもあると思う」と解説した。

西村氏は、「私が今も作成作業中の年表は、新聞記者が使えるようにした。現在から始まって過去に遡る逆並べ年表だ。石牟礼道子さんがこういう表現で書いたということまで年表に入れるので膨大なものになってしまった。その作業をやって改めて言える事は、“初期報道の最初が肝心”ということだ。

当時のデスクに聞くと、『奇病なんてものはニュースじゃないよ』と。奇病では社会面にも地方版でもほとんど載らない。最初からニュースではなかったのだ。最初の反省をまず徹底的にやらないといけないと思っている。東京の紙面にはほとんど載らなかった。この報道を検証するためには大変

な手数がかかる。熊本や水俣の図書館に行って、地元で読めた記事とは何かをあらためて調べないと、と考えている」と述べた。

続いて、「初期報道では、『奇病は伝染病』(56年)、『水俣湾の漁獲を禁止する』(57年)、『水俣工場の排水を停止した』(59年)とあるがいずれも誤報であり、その訂正統報もほとんどない。水俣工場は58年9月に水銀廃液放出先を水俣湾から水俣川河口へ変更して、河口周辺から北側にも死者がでるかどうかという人体実験同然の挙に出たのだが、単発ニュースとしては現在に至るまで報じていない」と強調した。

高峰氏(下写真)は、「今、水俣病の取材をすることの難しさを感じている。水俣湾は埋め立ててきれいになり、不知火海も夕日がとてもきれいで、あの惨劇があったということはなかなかわからない。患者さんたちも症状が重い方もおられるが、



今、問題になっている方たちの症状は以前と比べれば軽い。そこで何があって、何の問題が残っているのかということを考えていく想像力が記者たちに問われているような気がする。それが地方紙が地域をどうして

いくのかを考え続けていくこと、つながっていくことになるのではと思う」と語り、更に95年の村山内閣の時の政府解決策に対する報道姿勢を例に「水俣病問題は本来解決すべき主体であるチツソなり行政、国、熊本県が提案しているこの制度はなんだ、と疑問を呈し、我々としては歴史を踏まえて批判していく、そういう立ち位置を新聞社、テレビ局もとることが大事ではないか」と、地元紙としての使命、役割を強調した。

社会問題を伝える新聞・テレビ報道のあり方

登壇者のこれまでの取材活動を通して、新聞・テレビ報道はどうあるべきなのか、そのあり方についてトークを進めた。

村上氏は、従軍慰安婦の取材を通して、今でも後悔していることを挙げた。「慰安婦問題に日本が国家として関わってきたか、従軍慰安婦の実態を描く取材の中で、朝鮮人の女性を強制的に連行したと言う男性の証言を得た。しかし、証言の裏付け作業の中でその信憑性が崩れたが、番組は彼の証言を出せばインパクトがあると判断した。彼が嘘についても何の得にもならない。そんなことを自分に納得させて結果的には出してしまった。今でも証言の真偽は不明だ」と取材における裏付け作業の重要性を語った。

西村氏は「マスコミは日付のない事件に弱い。水俣病はいつ発生し、いつ終わるかもわからない。初期から何年間にもわたり、行政当局も熊本大研究室も、記者会見やブリーフィングなどした形跡もほとんどない。そういう時に記者は勝手に書いて誤報を出して訂正もしない。日付はないが大きな何かが起こっている時の記事の扱い方を考える必要がある」。「記者やデスクは、今日の出来事を明日報じる目前のことに忙しすぎる。実務上の仕組みがそうだ。その辺の所を変えるにはどうするのか」と述べた。

高峰氏は、自身の取材経験の中の「免田事件」「川辺川ダム」「ハンセン病」などを事例に、「免田事件では免田さんの無実の物証が出てきて再審無罪となった。足利事件やその後の冤罪事件も、その無実の証拠は最初にあるんだということだ」また、「ハンセン病の方から、一般の人達からの批判や差別が本当に悲しい、それはまるで“闇からの石つぶてだ”という言い方を聞いた。その“闇の石つぶて”にマスコミは直接的な加担はしていないかも知れないが、その構成員でありうるかもしれないということ、自ら意識する必要がある」と語った。

これからの報道に対する抱負・提言

高峰氏は地元紙の特徴を語りながら、「課題との存在距離の近さをどう引き受けながらやっていくのか。そして何より持続することだ。水俣病の場合、記者というより個人でいろいろな方がいろんな関わりをされており、水俣病は個人を育て鍛えたという気がする。ジャーナリズムの精神は、組織にあるのではなく個人の中に属するのではない。組織ではなく構成している個々がどれだけの強さを持っているかで、その総体が組織の強さになっていくと思う」

西村氏は「ジャーナリストとは何かと考えた時、自分の意思で、自分の費用で、自分の決断に従っていく。私の定義ではマスコミ記者はジャーナリストではなく、出張する取材サラリーマンではないかと考える。サラリーマンのことを軽蔑しているわけでない。ジャーナリストが動いてほしい。サラリーマン記者をやりながら、ジャーナリストを兼務することも不可能ではないと思う」

村上氏は「自分自身の視点を作っていくことが重要。対象物をマルチに見ながら継続していく、これがないと視点は生まれてこない。身近な存在は、我々にとっては強みでもあるし欠点になることもありうる。欠点とは、取材者に内在する先入観としからみだ。先入観としからみを排除し、いかにニュートラルな立場で対象物に向かい合うのかは、様々な葛藤から生まれてくる。そのことは、我々ローカル局だけではなく全ての取材者に共通するものではないだろうか」など、登壇者からまとめの発言があった。

最後に下村氏は、「その国の政治のレベルは、その国の有権者が決めるのと一緒で、その国のジャーナリズムのレベルは、その国の情報の受け手が決めていくのではない。こういう問題意識を持った発信をする方々を見かけたらぜひ支え、いい報道やレポートを見つけ出す、振り返る。そういうことをする仕組みとして、放送ライブラリーや新聞博物館はいい仕組みだと思う。振り返りながらよいものを見つけて支えていく。社会で、いいジャーナリズムを育てていくけたらなと考えている」と結んだ。

■当日の様子は、毎日新聞、読売新聞、熊本日日新聞、新聞情報、民間放送、新聞之新聞、文化通信等で、紹介された。

放送局向け映像配信サービスの試験運用を、12月下旬からスタート

本機関誌4号でお伝えした、放送ライブラリーの公開番組の一部を放送局向けに番組配信する「BL・クリエイター支援サービス」は、12月22日から試験運用をスタートした。

同配信サービスは、各社から提供を受けた貴重な放送番組をIP伝送で番組配信することから、セキュリティ対策を最重要としたため、各社のグローバルIPアドレスの事前登録、番組視聴のためのID・パスワードの発行と認証、高機能の強固なファイアーウォールを備えたシステムとした。現在までの(1/14)IPアドレスの登録は、テレビ91社、ラジオ53社、利用登録者数は43社105人となっている。現在、各社でのサービス利用のシステム対応を調整中のため、今後、登録数は増加する予想だ。

運用当初は、テレビ番組のドキュメンタリー、教育・教養のジャンルのNHKと民放各社の388番組となっている。各賞の複数受賞番組や放送史を飾る秀作・力作で、番組制作や企画参考、若手制作者の教育・研修に最適な番組が並んでいる。今後、テレビ番組のほか、ラジオ番組の追加も予定している。

利用した各社からは、「役にたった」「使い勝手はいい」「横浜に出かけられなかった人々のために視聴できることを継続し、番組数も増やしてほしい」など好評の感想が寄せられている。

同サービスの利用方法、IPアドレス等のお問合せは、電話045-222-2881、またはFAX045-641-2110まで。

1月に番組保存委員会、事業運営委員会、理事会を開催

1月13日に開催された今年度第3回番組保存委員会は、番組の収集・保存・公開、及び保存番組の利活用の促進など事業の重点項目への取組み、放送局向け番組配信サービスの運用状況、並びにBPOから指摘を受けた番組の収集と視聴について審議した。

19日開催の第3回事業運営委員会では、平成23年度事業計画のポイント及び収支予算の考え方、諸課題への対応について審議した。諸課題への対応については、横浜情報文化センター賃貸料の増額要請問題、賛助員規程の改定、公益法人制度改革への対応について審議した。公益法人制度改革への対応は、公益財団法人への移行を前提として、法律で求められている認定基準を充足できるのかを、事業内容や会計の実態を踏まえて審議、精査した。

両委員会での審議内容は、21日開催の第4回理事会に報告、審議される。

公益法人制度改革への対応については、第4回理事会での審議を経て、22年度最終の3月理事会において移行方針を決定する計画である。